

高槻市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和 8 年 6 月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

高槻市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、高槻市外の事業者が高槻市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、高槻市の基準等により、高槻市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

- 1 高槻市介護予防訪問サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A 2**） P. 1
高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。
- 2 高槻市共生型訪問サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A 2**） P. 2
高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。
- 3 高槻市生活援助訪問サービス（独自／定額）サービスコード表（サービス種類コード **A 4**） P. 3
高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

- 4 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A 6**） P. 4～5
高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。
- 5 高槻市共生型通所サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A 6**） P. 6
高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。
- 6 高槻市短時間通所サービス（独自／定率）サービスコード表（サービス種類コード **A 7**） P. 7
高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

- 7 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 P. 7
(注意) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

※ 共生型サービスについては、介護予防・生活支援サービス事業においても、訪問介護及び通所介護と同様の考え方で報酬設定等を行っています。(基本サービスコードにおけるサービス内容略称については、必ず別紙の読み替え説明表をご確認ください。)

1. 高槻市介護予防訪問サービス（独自）サービスコード表

高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) イ	所定単位数の 245270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I) ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II) イ	所定単位数の 224249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II) ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 482207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 446170/1000 加算		

2. 高槻市共生型訪問サービス（独自）サービスコード表

高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。

(1)基本サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修過程修了者等により行われる場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1121 訪問型独自サービス/211	事業対象者 要支援1・要支援2	訪問型サービス費(独自)(I)			823単位	823 1月につき
A2	2121 訪問型独自サービス/211日割	(週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(I)	日割の場合	÷ 30.4日 27単位	27単位	27 1日につき
A2	1221 訪問型独自サービス/212	事業対象者 要支援1・要支援2	訪問型サービス費(独自)(II)			1,644単位	1,644 1月につき
A2	2221 訪問型独自サービス/212日割	(週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(II)	日割の場合	÷ 30.4日 54単位	54単位	54 1日につき
A2	1331 訪問型独自サービス/213	要支援2	訪問型サービス費(独自)(III)			2,609単位	2,609 1月につき
A2	2331 訪問型独自サービス/213日割	(週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(III)	日割の場合	÷ 30.4日 86単位	86単位	86 1日につき

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1131 訪問型独自サービス/311	事業対象者 要支援1・要支援2	訪問型サービス費(独自)(I)			1,094単位	1,094 1月につき
A2	2131 訪問型独自サービス/311日割	(週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(I)	日割の場合	÷ 30.4日 36単位	36単位	36 1日につき
A2	1231 訪問型独自サービス/312	事業対象者 要支援1・要支援2	訪問型サービス費(独自)(II)			2,185単位	2,185 1月につき
A2	2231 訪問型独自サービス/312日割	(週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(II)	日割の場合	÷ 30.4日 72単位	72単位	72 1日につき
A2	1341 訪問型独自サービス/313	要支援2	訪問型サービス費(独自)(III)			3,466単位	3,466 1月につき
A2	2341 訪問型独自サービス/313日割	(週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(III)	日割の場合	÷ 30.4日 114単位	114単位	114 1日につき

(2)加算サービスコード

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算/2	事業対象者 要支援1・要支援2	初回加算			200単位加算	200 1月につき
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算	100
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200
A2	6112 訪問型独自口腔連携強化加算/2		口腔連携強化加算			50単位加算	50 1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ		介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 245270/1000 加算	1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 224249/1000 加算	
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182207/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 146170/1000 加算	

※ 他の訪問型サービスとの併用は想定していません。

※ 65歳に達した日の前日において、当該事業所において、指定居宅介護または重度介護に係る指定障がい福祉サービスを利用していた方に限ります。

3. 高槻市生活援助訪問サービス（独自／定額）サービスコード表

高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	利用者 負担額(円)	算定 単位
種類	項目					
A4	1001	生活援助訪問サービス・週1（1割）	事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に週1回(5回)まで）	132単位	132	200
A4	1021	生活援助訪問サービス・週1（2割）		132単位	132	300
A4	1031	生活援助訪問サービス・週1（3割）		132単位	132	450
A4	1101	生活援助訪問サービス・週1・初回（1割）		232単位	232	350
A4	1121	生活援助訪問サービス・週1・初回（2割）		232単位	232	530
A4	1131	生活援助訪問サービス・週1・初回（3割）		232単位	232	800
A4	1002	生活援助訪問サービス・週2（1割）		事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に週2回(10回)まで）	132単位	132
A4	1022	生活援助訪問サービス・週2（2割）	132単位		132	300
A4	1032	生活援助訪問サービス・週2（3割）	132単位		132	450
A4	1102	生活援助訪問サービス・週2・初回（1割）	232単位		232	350
A4	1122	生活援助訪問サービス・週2・初回（2割）	232単位		232	530
A4	1132	生活援助訪問サービス・週2・初回（3割）	232単位		232	800

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	利用者 負担額(円)	算定 単位
種類	項目					
A4	1998	生活援助訪問サービス（特例減免：9割5分）	事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に10回まで）	132単位	132	70
A4	1999	生活援助訪問サービス（特例減免：10割）		132単位	132	0
A4	1898	生活援助訪問サービス・初回（特例減免：9割5分）		232単位	232	125
A4	1899	生活援助訪問サービス・初回（特例減免：10割）		232単位	232	0

4. 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表
高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
			事業対象者・要支援1	要支援2(週1回程度)	要支援2(週1回を超える程度)	その他				
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス212		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	1,798	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス212日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算			-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	C221	通所型独自業務継続計画未策定減算211		18単位減算			-18	1月につき		
A6	C222	通所型独自業務継続計画未策定減算211日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		36単位減算			-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	18単位減算			-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算211		18単位減算			-18	1月につき		
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算211日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		36単位減算			-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業対象者同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算			-376	1月につき		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算2		376単位減算			-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算			-752	1月につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			要支援2(週1回を超える程度)	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			要支援2(週1回を超える程度)	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24				
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		要支援2(週1回を超える程度)	48単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の92/1000加算				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21				利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11					(23)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の99/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の89/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			利用定員が19人未満の場合		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
			事業対象者・要支援1	要支援2(週1回程度)	要支援2(週1回を超える程度)	その他		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位			1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位			41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス212・定超		1,798単位			1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス212日割・定超		59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
			事業対象者・要支援1	要支援2(週1回程度)	要支援2(週1回を超える程度)	その他		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位			1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位			41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス212・人欠		1,798単位			1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス212日割・人欠		59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位			83	1日につき

4. 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表
 高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ハ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ニ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ホ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ヘ 口腔機能向上 加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	ト 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上 連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携	200単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ヌ 口腔・栄養スク リーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を限度)	5単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ル 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき

※ A6の「要支援2（週1回程度）」に用いる加算のコードについて、一部の事業所で請求レセプト作成に際し正常に作成されない場合があります。前項で示しているサービスコードで正常に審査されることは国保連合会に確認していますが、上記に示すコードも追加しますので、必要に応じてご利用ください。前項に示しているサービスコードと、追加分のサービスコードとどちらのコードを使用しても請求が可能です。

5. 高槻市共生型通所サービス（独自）サービスコード表

高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。

(1) 基本サービスコード

① 指定生活介護事業所が行う場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1311	通所型独自サービス/311	事業対象者・要支援 1	通所型サービス費(独自)		1,672単位	1,672	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/311日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	55単位	55	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/312・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,672単位	1,672	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/312日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	55単位	55	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,368単位	3,368	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/312日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	111	1日につき

② 指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1411	通所型独自サービス/411	事業対象者・要支援 1	通所型サービス費(独自)		1,708単位	1,708	1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/411日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	56単位	56	1日につき
A6 8031	通所型独自サービス/412・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,708単位	1,708	1月につき
A6 8032	通所型独自サービス/412日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	56単位	56	1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/412	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,440単位	3,440	1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/422日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	113	1日につき

③ 指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1511	通所型独自サービス/51	事業対象者・要支援 1	通所型サービス費(独自)		1,618単位	1,618	1月につき
A6 1512	通所型独自サービス/51日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	53単位	53	1日につき
A6 8034	通所型独自サービス/52・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,618単位	1,618	1月につき
A6 8035	通所型独自サービス/52日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	53単位	53	1日につき
A6 1521	通所型独自サービス/52	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,259単位	3,259	1月につき
A6 1522	通所型独自サービス/52日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	107	1日につき

(2) 加算サービスコード

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	事業対象者 要支援1・要支援2	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3		若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3		栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3		栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3		向口 上腔 加機 算能	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算			一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31		サ ー ビ ス 強 化 化 提 算 供 体 制	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	80単位加算	88	
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42				要支援2(週1回程度)	80単位加算	88	
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32			要支援2(週1回を超える程度)	176単位加算	176		
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/311	事業対象者・要支援1		72単位加算	72			
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/412	要支援2(週1回程度)		72単位加算	72			
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/312	要支援2(週1回を超える程度)		144単位加算	144			
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31	事業対象者・要支援1		24単位加算	24			
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42	要支援2(週1回程度)		24単位加算	24			
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32	要支援2(週1回を超える程度)		48単位加算	48			
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	事業対象者 要支援1・要支援2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3		科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.1		事業対象者 要支援1・要支援2	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の99111/1000 加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.2.1	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ				所定単位数の120/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ				所定単位数の99109/1000 加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.1	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ				所定単位数の89/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ.1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				所定単位数の899/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ.1	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の8433/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.2	利用定員が19人未満の場合			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.2.2				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.2				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.2.2				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ.2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算				
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ.2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算					

※ 他の通所型サービスとの併用は想定していません。

6. 高槻市短時間通所サービス（独自／定率）サービスコード表
 高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	給付 割合(%)	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（9割）	事業対象者・要支援1 （※1月につき週1回（月5回）まで）	288単位	288	1回につき	
A7	1002	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（9割）		241単位	241		90
A7	1003	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（8割）		288単位	288		80
A7	1004	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（8割）		241単位	241		80
A7	1009	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（7割）		288単位	288		70
A7	1010	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（7割）		241単位	241		70
A7	1005	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（9割）	要支援2 （※1月につき週2回（月10回）まで）	288単位	288	1回につき	
A7	1006	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（9割）		241単位	241		90
A7	1007	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（8割）		288単位	288		80
A7	1008	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（8割）		241単位	241		80
A7	1011	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（7割）		288単位	288		70
A7	1012	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（7割）		241単位	241		70

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	給付 割合(%)	算定単位	
種類	項目						
A7	1992	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（特例減免：9割5分）	事業対象者・要支援1 （※1月につき週1回（月5回）まで）	288単位	288	1回につき	
A7	1993	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（特例減免：10割）		288単位	288		100
A7	1994	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（特例減免：9割5分）		241単位	241		95
A7	1995	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（特例減免：10割）		241単位	241		100
A7	1996	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（特例減免：9割5分）	要支援2 （※1月につき週2回（月10回）まで）	288単位	288	1回につき	
A7	1997	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（特例減免：10割）		288単位	288		100
A7	1998	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（特例減免：9割5分）		241単位	241		95
A7	1999	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（特例減免：10割）		241単位	241		100

7. 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	事業対象者 要支援1・要支援2 442単位	442	1月につき	
AF	7001			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438
AF	7002			業務継続計画未策定減算 4単位減算		434
AF	7003			業務継続計画未策定減算 4単位減算		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算		300単位加算	300	
AF	8001	介護職員等処遇改善加算1	基本報酬のみ算定する場合（基本報酬の減算の有無は問わない）		9	
AF	8002	介護職員等処遇改善加算2	基本報酬に減算があって、且つ初回加算と委託連携加算のどちらか一方を算定した場合		15	
AF	8003	介護職員等処遇改善加算3	基本報酬に減算がなく、且つ初回加算と委託連携加算のどちらか一方を算定した場合		16	
AF	8004	介護職員等処遇改善加算4	初回加算と委託連携加算をどちらも算定した場合（基本報酬の減算の有無は問わない）		22	

【注意】 予防給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援になりますので「介護予防支援サービスコード」を使用します。

(別紙) 共生型訪問・通所サービス 読み替え説明表

高槻市共生型訪問サービス(独自) サービスコード表

(1)基本サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修過程修了者等により行われる場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	説明事項	合成単位数	算定単位
A2 1121	訪問型独自サービス/211	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/211」です。	823単位	823 1月につき
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	27単位	27 1日につき
A2 1221	訪問型独自サービス/212	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/212」です。	1,644単位	1,644 1月につき
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	54単位	54 1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/213	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/213」です。	2,609単位	2,609 1月につき
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	86単位	86 1日につき

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	説明事項	合成単位数	算定単位
A2 1131	訪問型独自サービス/311	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/311」です。	1,094単位	1,094 1月につき
A2 2131	訪問型独自サービス/311日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	36単位	36 1日につき
A2 1231	訪問型独自サービス/312	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/312」です。	2,185単位	2,185 1月につき
A2 2231	訪問型独自サービス/313日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	72単位	72 1日につき
A2 1341	訪問型独自サービス/313	要綱上の名称は「共生型訪問サービス費/313」です。	3,466単位	3,466 1月につき
A2 2341	訪問型独自サービス/3日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	114単位	114 1日につき

高槻市共生型通所サービス(独自) サービスコード表

(1)基本サービスコード

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	説明事項	合成単位数	算定単位
A6 1311	通所型独自サービス/311	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/311」です。	1,672単位	1,672 1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/311日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	55単位	55 1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/312・定超	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/312」です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	1,672単位	1,672 1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/312日割・定超	上記報酬区分の「日割」報酬です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	55単位	55 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/312」です。	3,368単位	3,368 1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/312日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	111単位	111 1日につき

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	説明事項	合成単位数	算定単位
A6 1411	通所型独自サービス/411	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/411」です。	1,708単位	1,708 1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/411日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	56単位	56 1日につき
A6 8031	通所型独自サービス/412・定超	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/412」です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	1,708単位	1,708 1月につき
A6 8032	通所型独自サービス/412日割・定超	上記報酬区分の「日割」報酬です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	56単位	56 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/412	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/412」です。	3,440単位	3,440 1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/422日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	113単位	113 1日につき

③指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	説明事項	合成単位数	算定単位
A6 1511	通所型独自サービス/51	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/451」です。	1,618単位	1,618 1月につき
A6 1512	通所型独自サービス/51日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	53単位	53 1日につき
A6 8034	通所型独自サービス/52・定超	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/452」です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	1,618単位	1,618 1月につき
A6 8035	通所型独自サービス/52日割・定超	上記報酬区分の「日割」報酬です。「定超」と記載されていますが、本報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。	53単位	53 1日につき
A6 1521	通所型独自サービス/52	要綱上の名称は「共生型通所サービス費/452」です。	3,259単位	3,259 1月につき
A6 1522	通所型独自サービス/52日割	上記報酬区分の「日割」報酬です。	107単位	107 1日につき